

## 平成4年（2022年）第3回定例市議会 第二部決算特別委員会（10月14日）

質問（森山由美子委員〈公明党〉）	答弁（保険医療部長）
<p>私からは、国民健康保険の予防・健康づくりのための計画である保健事業プラン、“ほけん”の“けん”は健康の“けん”ですが、このプランについて3点お尋ねいたします。</p> <p>保健事業プランは、国が各保険者に策定を求めている「データヘルス計画」と「特定健診等実施計画」を札幌市の国保として一つの計画にまとめたものであり、平成30年3月に策定がされております。</p> <p>その計画期間は、平成30年度から令和5年度の6年間であり、残すところ1年半となりましたが、令和6年度からは、新しい6年計画がスタートすると聞いております。</p> <p>現行の保健事業プランは、いくつか数値目標を掲げております。その中で特定健診受診率、特定保健指導実施率について見てみますと、特定健診受診率は目標値31%に対し、令和2年度の実績値が19.0%、特定保健指導実施率は目標値23%に対し、9.1%とそれぞれ目標を大きく下回る結果となっております。</p> <p>令和元年度末からコロナの影響があったとはいえ、これらの数値からは、国保加入者の健康面が大きく懸念されます。現在の取組にどのような課題があったのか、しっかり振り返った上で、次期プランを策定してほしいと考えます。</p> <p><u>そこで質問ですが、現行の保健事業プランの取組状況を踏まえ、次期保健事業プランをどのような考えで策定しようとしているのか伺います。</u></p>	<p>次期保健事業プラン策定の考え方についてのお尋ねでございました。</p> <p>現行の保健事業プランにつきましては、特定健診、特定保健指導、生活習慣病の重症化予防事業を主な内容とするものでございまして、それぞれかなり高い目標値を設定してございます。</p> <p>このため、その達成に向けては、計画の実行段階におきまして、特定健診の受診勧奨にAIを活用するなど、計画外の事業にも取り組んでまいりました。</p> <p>一方で、レセプトや健診データなどを丁寧に分析すること、それと事業の優先度を勘案して取組を進めていくということ、この2つの観点やや不足していたのではないかと考えてございます。</p> <p>次期保健事業プランにつきましては、これらの観点に十分留意をして策定を進めることといたします。</p>

質問（森山由美子委員<公明党>）	答弁（保険医療部長）
<p>今ご答弁に「高い目標値」という言葉がございました。確かに、現行の保健事業プランの数値目標は、特定健診受診率を毎年度1.5ポイント、特定保健指導実施率を毎年度2ポイント上げていくものとなっており、達成にはかなりの困難が伴うものと思われます。</p> <p>PDCA、計画、実行、評価、改善、これをしっかり回していくためには、適切な目標値の設定が欠かせないものと考えます。この点、指摘をしておきたいと思ひます。</p> <p>また、データ分析が不足していたとの答弁もありました。コロナ禍でデータ分析もままならなかったのかもしれませんが、計画策定においてデータ分析は欠かせないものであり、そこから見えてくる事実を読み解き、感覚的な政策決定ではなく、データによる裏付けを持って、より確実性の高い政策決定を行っていただきたいと思ひます。</p> <p>次に取組内容について、お伺ひいたします。</p> <p><u>まだ次期保健事業プランの具体的な中身については検討されていないものと思ひますが、現時点において、どのような取組を考えているのか、答弁にあった優先度という視点も含めて今時点のお考えがあればお示しいただきたいと思ひます。</u></p>	<p>次期保健事業プランの取組内容でござひますが、大きくは、チェックとフォローというふうにごひ考へてござひます。</p> <p>まず、チェックでありますが、これは健診によって自らの健康度を確認してもらふということであります。</p> <p>今後は優先度を考へいたしまして、例えば、医療機関にかかっておらず健診も受けていないため、自らの健康状態を把握できていない、こういった加入者に対しまして、重点的に健診の受診勧奨を行うなど、メリハリのある事業を実施してまいります。</p> <p>次にフォローでござひますが、これは健診結果やレセプトの内容に応じた適切な支援を行っていくということでごひます。こちらにつきましては、現在国が各種保健指導の大規模検証を行ってるところでごひまして、その結果を踏まえまして、効果的な事業を展開することといたします。</p>

質問（森山由美子委員<公明党>）	答弁（保険医療部長）
<p>次期保健事業プランの事業内容については、チェックとフォローという答弁があり、大枠のイメージについては理解をいたしました。人やお金には限りがあるので、効果の高い取組となるよう、優先度を判断して行ってほしいと考えます。</p> <p>ところで、現行の保健事業プランには、加入者のQOLの維持・向上、ひいては医療費の適正化に資することを旨とあります。加入者のQOLについては、保健事業として当然目指していくべきであり、しっかりと効果をあげるべきと考えますが、医療費の適正化については、そう簡単ではないように感じます。保健事業を進めることで、皆が生活習慣病を予防でき、医療機関にかからなくなります。このことで医療費の適正化が図れるとお考えかと思いますが、そこに至るにはかなりの年数が必要であると考えます。</p> <p><u>そこで質問ですが、6年スパンの計画の中で、医療費の適正化を目指していくというのは、かなりの困難を伴うと考えますが、この点についての認識を伺います。</u></p>	<p>医療費の適正化ということへの認識についてでございます。</p> <p>現行の保健事業プランには、委員ご指摘のとおり、医療費の適正化を目指すという記載がございますが、これは将来的に医療費の適正化につなげていくということを述べたものでございます。</p> <p>一方で、「予防・健康づくり」の取組が医療費を下げる効果があるかということにつきましては、国内外の有識者の間でも種々議論がございまして、現時点では明確なエビデンスは確立されておりません。この点は、国の財政制度等審議会においても指摘がされているところでございます。</p> <p>これらのことを踏まえまして、次期保健事業プランの目的について今後整理してまいります。</p> <p>なお、医療費の適正化ということに向けましては、今後とも、レセプトの審査でありますとか、ジェネリック医薬品への切り替え勧奨など医療費の縮減に直接効果のある事業に取り組んでまいります。</p>

質問（森山由美子委員<公明党>）	答弁（保険医療部長）
<p>現行の保健事業プランの中間時点である令和2年度末には、中間評価を行い、その結果をホームページのほか、冊子にまとめ公表しております。中間評価後の令和3年4月から現在までの1年半をかけて、さらに詳細なデータ分析を行い、事業のあるべき姿について議論を深め、根本的なところから考え方を整理してきたと聞いております。</p> <p>次期保健事業プランのスタートまで1年半を切っておりますが、「人生100年時代」を見据えつつ、まさに国の2024年秋を目指してのマイナンバーカードと健康保険証の一元化も発表されたところですが、今後マイナンバーカードと、例えば健診結果等の紐づけなど含めて、視野に入れながら、さらに議論を加速させ、加入者の健康増進に資するプランを策定することを求めまして、私の質問を終わります。</p>	